

熊本工業高等学校【全日制】 令和6年度(2024年度)学校評価表

1 学校教育目標
三綱領のもと、学習活動や部活動を通して、豊かな人間性や礼節を身につけ、心身共に健康でたくましい、自らの可能性に挑戦し、進路実現を図る人材を育成する。また、次世代をけん引できる優れた工業技術を持ち、国際社会で活躍する産業人材を育成する。

- 2 本年度の重点目標
1 学力の向上 ~基礎学力向上、熊工タイムの活用、授業改善~
2 工業教育の充実 ~ものづくり教育、産学官連携による人材育成~
3 人間力の向上 ~基本的生活習慣の確立、規範意識の向上~
4 部活動の活性化 ~文武両道、競技力向上~
5 働き方改革 ~時間外在校等時間の削減、校務の整理・削減~

3 2つの最重点目標
【本校教育に関する満足度】~学校評価アンケートより
★指標【生徒】 熊工に入学してよかった R4 88.4%→R5 90.6%→R6 95.0%
【保護者】 本校の先生は学校と家庭との連携に努め、生徒の悩みや相談に親身になって応じている R4 59.4%→R5 82.1%→R6 90.0%
【工業教育の充実】~学校評価アンケートより
★指標【生徒】 先生方の授業は、教え方が工夫されわかりやすい説明である R4 88.5%→R5 88.0%→R6 95.0%
【保護者】 本校は生徒の基礎学力向上のための取組がなされ効果を上げている R4 76.8%→R5 82.0%→R6 90.0%

Table with 6 columns: 大項目, 小項目, 評価の観点, 具体的目標, 具体的方策, 評価, 成果と課題. Rows include '学校の経営方針', '目標達成に向けての取組', '信頼される学校づくり', and '働き方改革'.

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学力向上	計画的な学習指導の充実	・計画的な学習指導と適正な評価	・シラバスによる計画的な授業を通じた基礎学力の定着と専門的な知識・技能の習得 ・観点別学習評価（3観点）を意識した学習活動を行うことによる指導と評価の一体化の充実	・年度当初に作成したシラバスの計画的な運用及び生徒への周知。 ・基礎力・実力診断テスト（ベネッセ）を活用した基礎学力の定着。 ・学習活動やレポート、作品、発表等、生徒の評価方法（観点別評価）の工夫・改善	B	○年度当初、シラバスによる計画的な授業を生徒に伝え、年間を運用した。シラバスとおりに行えているか授業担当者任せになった。 ○今年度よりベネッセの基礎力・実力診断テストに変更し、年に2回実施して対外的な比較を行っている。タブレットを利用して生徒の学習の推移が観察できるようにし、生徒の進路指導に役立てた。来年度以降も実施することで、学びの経過や習熟度を確認していく。 ○観点別学習評価が完成年度を迎えるにあたり、これまでの評価方法の検証を年度末反省等で促した。
	授業改革	・わかる授業、探究的な学びの実践	・授業評価における「授業の内容が理解できている」の項目で「そう思う」「ややそう思う」が90%以上、ICTに関する職員向けアンケート「教師のU-KI指数」（授業でのICT活用の割合）平均で、65%以上。	・主体的・対話的で深い学びの実践 ・1人1台端末を活用した学習の充実 ・研究授業、公開授業、熊工Dayの更なる活性化 ・授業アンケートによる生徒の現状把握と教師の授業改善	B	○アンケートにおいて、「授業の内容が理解できている」の項目で「そう思う」「ややそう思う」が89.0%と概ね目標を達成した。「教材の工夫がされ取り組みやすい」の項目で「そう思う」「ややそう思う」が95.0%と5P目標を上回った。 ○11月末調査における教師のU-KI指数の平均値が63.2%で目標には届かなかったが、年々上昇している。 ○熊工Dayなどは、ポスターやSNSなどでの周知もあり、多くの来場者があり、本校の様子を見られた。
	基礎学力の向上	・確かな学力の定着と学びに向かう姿勢の構築	・各学期末における関係生徒保護者会該当者数の昨年度比10%減 ・普通教科、特に英語、数学の基礎力の強化	・定期考査、各種テストに向けた事前、事後指導の徹底 ・観点別学習評価の方法を確立し、生徒の学習意欲につながる評価の徹底 ・熊工タイムの時間において週3回の英会話の実施。 ・数学では習熟度別授業を展開し、一人一人に配慮したきめ細やかな学習の展開。	B	○学期末における関係生徒保護者会該当者数は、昨年度と同等数であり、減少はできなかった。普段の授業を大事して、観点別学習評価や定期考査の重要性を、生徒に理解させる必要がある。 ○熊工タイムでは、週3回朗読書・英会話、週2回国語と数学の基礎力向上を図っている。全体として順調に進めているため、継続していきたい。また、英語科を中心として、朝の英会話放送を実施したが、取組状況は順調であった。 ○数学科では習熟度を取り入れており、生徒に手厚い指導が行われており、生徒の理解度は上昇している。
キャリア教育（進路指導）	学校紹介就職指導の充実	・学校紹介就職希望者の進路実現に向けた学年・科・地域社会との連携	・企業就職については、1次応募での95%以上の合格、内定率100%の年内達成、県内就職率55%を目指す。	・生徒と保護者へ適切な進路情報の提供を行い、進路実現を全職員で支援する。企業研究を積極的に、生徒が実行できる環境の整備をおこなう。プライト企業ハンドブックなどの優良企業情報の資料や企業との交流会の機会等で得た情報等を活用する。 ・ものづくり教育とキャリア教育の推進に防壁を築ける。	B	○進路内定100%。一次応募の内定率は96.4%。県内内定者の比率は34.7%であるが、就業地熊本県の11人を加えると40.0%となる。3人が公務員や進学希望から紹介就職に進路変更した。 ○今年度も数件の遠隔通信による試験が行われ、PCを小会議室に設置し対応した。通信障害等への対応も依然として必要である。 ○本校への企業の訪問は現在860件を超えている。今後も多くの職員の皆様に応援を仰ぎ、各科各部の協力のもと進路活動に臨みたい。
	公務員就職指導の充実	・公務員就職希望者の進路実現に向けた学年・科・官庁との連携	・公務員就職については、希望者の90%以上の最終合格を目指す。	・個別面談や外部講師招聘講座を活用して進路意識の啓発を行う。 ・積極的、建設的な出願計画をさせることで、生徒の意欲を引き出す。 ・技術職への応募を軸とした併願による多角的な挑戦を目指す。 ・出願に際しては期日遅れ等のミスがないように指導を行う。国家一般のインターネット出願説明会の実施、手続きの最終画面の提出、受験番号の提出を徹底するなどの出願に関する支援を充実させる。	B	○通常の課外を廃止し、夏季休業中を中心に外部講師の講習会を実施した。今年度は1・2年生も無料講習会に参加させている。課外を無くしたので、進路共用教室をはじめ、自学する環境を整えた。 ○最終結果は、公務員希望者36名に対し、内定者は28人で合格率は77.8%となった。延べは48。熊本県3人、県内市町村11人、熊本県警察3人、県内消防2人などであった。
	進学指導の充実	・進学希望者の進路実現に向けた学年・科、上級学校との連携	・進学について、国公立大学に10人以上、国公立大学及び高専編入希望者の70%以上の合格を目指す。	・工業高校ならではの受験方法を生かせるよう計画的な受験を指導する。 ・課外授業や学習会への参加を促す。 ・個別指導を行い、生徒各自に必要な知識を身につけられるようマネジメントすることで国公立大学合格や高専編入等を目指す。工業高校の教員の輩出も視野に入れる。 ・各科との連携を強化し小論文指導や専門教科指導の充実を図り、国公立大学の理系学科の合格者を増やす。 ・Classiを活用して宅習の定着を図るとともに、基礎学力の向上を目指す。	B	○本年度の進学実績は国公立大学に9人合格、国公立大学及び高専編入希望者の合格割合は国公立大学が50.0%、高専編入が33.3%であった。国公立大学に関しては受験者が昨年度の約2倍になり、難関に立ち向かう生徒が増えた一方、受験校の決定が遅く十分に準備できなかった生徒も見られた。高専編入に関してはここ数年募集人数が少なく（1人程度）、なかなか希望者全員が合格できない状況が続いている。来年度は国公立大学については5月中旬には志望者を募り、早期の指導を始めた。 ○小論文指導については国語科の先生方への比重が大きいため、各学科の先生方の力も借りていきたい。 ○Classiの活用は1・2年生の進学希望者のみに行ったが、進路希望の変更に伴い、後半やや利用状況が芳しくなかった。しかし、希望の変更がない生徒については、宅習の定着などに十分活用できたと思われる。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
生徒指導	基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成	・出席率向上	・昨年度比 ・遅刻20%減 ・欠席20%減 ・皆勤、精勤者計80%達成	・朝の登校指導での挨拶、声かけ ・担任及び科との連携強化 ・生徒の実態（長欠者等）の実態把握 ・教育相談部との連携及び情報共有	B	○遅刻する生徒は減少した。8時20分を過ぎて登校した生徒には8時10分に登校するように指導を行い、余裕を持って登校する習慣につなげる指導ができた。 ○10分指導に関し一部の生徒が固定化している。特にクラス担任との連携を更に密に取りながら、家庭とも情報を共有する。 ○朝の登校指導では、気持ちよく大きな声で挨拶が出来るよう呼びかけていきたい。
		・身なり（服装頭髪）の徹底	・服装違反数（登校指導） 昨年度比20%減	・身なりに対する意識の高揚（科集会等） ・登下校指導での服装指導 ・検査時の指導の徹底と充実 ・担任、科との連携指導	B	○生徒会と連携し挨拶運動や頭髪指導前には生徒会生徒がアナウンスし、自分たちで普段から身なりを整える意識付けが出来た。頭髪指導で合否がギリギリの生徒は担当職員で再度確認し各科によるばらつきがなくなった。 ○男子生徒のセーター着用時の着こなしがだらしなかったためシャツのボタンを最上部まで留めだらしない着こなしをなくすことが出来た。
		・交通規則遵守	・事故、違反件数昨年度比20%減 ・ヘルメット着用100%	・交通安全の充実 ・学校付近危険箇所並びに苦情箇所の現地交通指導 ・定期的な登下校指導の実施	A	○校外指導も取り入れ自転車通学生登下校時ヘルメット着用100%を実施することが出来た。しかし、学校を離れてからのヘルメットの着用に課題が残る。 ○校内でのヘルメットの管理についてはヘルメット保管時のルールを決めヘルメットの管理の徹底を図りたい。
		・規範意識高揚	・特別な指導件数 全校生徒1%以内 ・情報モラルの育成と徹底	・科、学年、クラス、部活動等を通して、愛校心を育み、主体性を持ち発揮できる人材の育成に取り組む。 ・熊工生としての誇りを身に付ける。 ・生徒指導部報の発行（モラルの徹底等）	C	○特別な指導の件数は、昨年度より大幅に増加した。これまではなかったSNSを不適切に利用した問題事案も起きた。未然防止の観点から、リスクマネジメント、リスクグラデーションを学ぶ機会を設けたい。自立した行動ができ、実社会で即戦力として活躍できる人間性と行動力を兼ね備えた生徒を育てていきたい。
		・防犯意識高揚	・盗難被害 ・二重ロック施錠率85%以上	・貴重品袋活用の徹底。 ・学校行事等の校内巡視、警備強化 ・毎月26日を二重ロックの日と定め、生徒会と連携し点検の実施と報告	B	○盗難被害の報告が数件あった。ロッカーの活用や教室の施錠について今後検討する。部室での盗難もあり警察に相談し校内巡視を行ってもらった。 ○二重ロックについては、点検を毎月実施し生徒たち呼びかけているが高い施錠率の維持ができなかった。また、校外駐輪場での無施錠の報告が非常に多かった。今後も盗難防止の観点からしっかりと取り組んでいきたい。
	生徒会活動の充実	・自発的な生徒会総務（執行部）の活動	・前後期それぞれ2回程度、各種委員会を開催並びに生徒部との連絡を密に取り、現状、課題を把握する。 ・週一回生徒会総務会を行い、企画、運営計画を立てる。 ・生徒会の生徒には新聞をはじめ様々なメディアからの情報収集をしアップデートに努めるよう指導する。	B	○各種委員会の活動については、前年度の反省の下、適宜委員会を招集することで充実した活動ができた。各委員会によって違いはあるが計画的で積極的な活動ができた。 ○生徒会総務の週1回の定例会は可能な限り実施することで各行事の企画・検討・準備を余裕を持って取り組めた。しかし、時期によっては部活動等の様々な理由で参加人数が少なかったり、複数の業務を並行して進めなければならず余裕のないこともあった。	
人権教育の推進	人権教育推進体制の確立	・人権教育推進委員会の充実	・6回以上の推進委員会の開催	・各LHR、職員研修、講演会についての事前検討、協議	B	○当初の計画通り人権教育推進委員会の会合は6回程度実施できたが、全員出席の会議が難しかったことが課題である。
		・LHRの充実	・豊かな人間性の定着及び社会人に相応しい人権感覚の育成	・人権教育推進委員会をとおして、「水平社宣言」や「狭山事件」等に関する「部落差別問題」に関するLHR学習を計画する。指導案の作成精査等によって各学年担任の指導を支援し、生徒の学びにとって望ましい人権教育の指導を実践する。 ・「ハンセン病問題」や「身近な人権課題」についての学習及び「言わない・書かない・提出しない」等の指導の徹底で、差別を許さない姿勢や態度及び行動力を身に付けさせる。	B	○前年度までの学習の内容、目的等を再検討し、授業指導案・資料等を学年部と相談しながら、人権教育推進委員会で内容の検討や改善策等について議論し授業展開することができた。LHRが同一時間に実施できなかったり、各担任の習熟度が不均一である場合も考えられ、どこまで各教職員の言葉で、生徒に差別の不合理さを伝えることがサポートの点が課題である。 ○「言わない・書かない・提出しない」はLHRで徹底して指導を行い、受験報告書でも確認できた。
		・人権教育指導の共通意識	・全職員で人権教育の指導の在り方についての第3次取りまとめについて研修し、その趣旨を理解し共鳴、実践していくことで更に指導の成果を得る。	・全職員で職員の不適切な言動防止に関する研修会を実施する。常に人権感覚を高め相手を思いやること。また、不適切な「ことば」の違いや相手を傷つける「行動」の未然防止に対してあるゆる教育活動の中で指導する。	B	○全職員で人権教育の指導の在り方についての第3次取りまとめについて研修することによってその趣旨を理解、共感し、すべての学校教育の領域において人権感覚を根拠にした指導を実践していくことで更に指導の成果を得ることができた。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
人権教育の推進	研修の実施	・校内、校外研修の充実	・3回以上の校内研修会等による効果的な教職員の知見及び人権感覚醸成及び指導力の向上 ・人権教育的な視点を持つての生徒指導の実践及び全教職員の積極的な校外研修への参加	・熊本県人権同和教育課HPの研修資料等や外部講師を活用して、専門的かつ効果的な参加体験型セミナー等による校内研修を実施する。 ・日常的な人権教育的な視点を持つての生徒指導の実践の奨励及び20項目以上の校外研修の選択肢の紹介と参加呼びかけ。	B	○職員の不適切言動防止に関する研修や人権教育の中心たる部活差別問題解決に向けた研修を実施した。特に職員研修では性的少数者等への対応の課題や部活差別問題解決やLHR授業関連の内容を厳選し、参加体験型ワークショップ形式で研修できたため、生徒・教職員の興味・関心等を高めることができた。概ね生徒・職員には好評で効果的に人権感覚や指導力の向上につながった。
	命を大切にすることを育む指導	・自他の生命を尊重する心の育成	・全職員によるあらゆる教育活動での人権教育の指導の在り方についての第3次取りまとめの趣旨を意識した多角的で柔軟なアプローチ	・「嬉しかった言葉・悲しかった言葉」に関する学習等をきっかけとして、「自他を大切にすることの心の育成のための学習」を充実させる。 ・「熊玉友愛の日」を設定し、命の尊さやお互いを尊重する心の育成を促した。 ・各教科・各教科での授業内容との関連付けをした。 ・LHRを含め日々の教育活動の中で、生徒の援助希求能力を高める ・LHR、学年集会、全校集会等の実施 ・進路教育、人権教育、安全教育及び教育相談、特別支援、生徒指導、学科、学年、クラス等における関連付け及び連携	B	○今年度も「命と友愛の日」を10月に定め、全校集会や講演会を実施することによって、命の尊さやお互いを思いやり尊重し合える心を持つてよう、自身を見つめ直すことができた。 ○各学科・教科・学年を中心に、授業や各行事及び、各集会での機会ある毎に適宜実践していった。 ○職員研修等を、日常の職員の言動に関する研修や部活差別問題解決及び性的少数者等への対応の課題への対応といった日常の指導及びLHR授業関連の内容に厳選して実施した。 ○専門の外部講師による講演会やワークショップ形式での研修会は、生徒・教職員の興味・関心等を高めて実践できたため、概ね生徒・職員には好評で効果的に人権感覚や指導力の向上を図ることができた。
特別支援教育	多様な生徒への組織的な支援体制の構築	・特別支援教育の推進と充実	・校内支援体制の構築	・校外研修の案内、研修内容等の情報共有 ・生徒理解のための職員研修 ・特別支援教育委員会による全体総括と特別支援教育の推進 ・特別支援教育検討委員会及びケース会議における個別の事案への対応	B	○校外研修の案内、取り組み事例の紹介、校外研修へ教育支援部を中心に参加。生徒理解の職員研修は新学期の始めと夏休みに2回実施。 ○特別支援教育に関する特別支援教育委員会は実施回数の検討を要する。 ○「個別の教育支援計画及び指導計画」を年度末に再度見直し、次年度に引き継ぐ。 ○SSWへの相談申請、ヤングケアラー相談センターへの問い合わせ、医療機関への診察の同席など、校外の専門機関を活用するケースが昨年度よりも増えたが、連携はスムーズに行うことができた。
		・細やかな実態把握と情報共有	・支援が必要な生徒の実態把握及び共有 ・支援が必要な生徒の支援策の共有	・中学校訪問記録、新入生アンケート、Σ検査、心のケアの調査等から情報収集 ・入学前保護者面談（希望者）・支援が必要な生徒の保護者、関係職員、コーディネーターとの定期的な連絡会 ・担任による「情報共有シート」、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成 ・授業担当者会、ケース会議の実施による生徒に関する情報及び支援策の共有 ・「フェイスシート」や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の職員への周知（情報の管理に注意し、データによる周知）	B	○春休み新入生面談は希望者数が昨年度よりも多く、面談期間を長くして対応することで入学後の支援の方向性を保護者と共有した。その後の定期的な面談は保護者の希望に応じて実施した。 ○各面談週間前のアンケートの実施回数を年3回に増やし、新入生面談（希望者）、生徒指導部の中学校訪問資料、中学校からの移行支援シート、保護者による新入生アンケート、Σ検査（1年）、新入生への面談（保健室、SC）の内容を集約し、支援部と各部署とで情報共有ができた。 ○特別支援教育検討委員会で支援が必要な生徒を確認し、個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成、文書セキュアや生徒理解研修で共有することができた。 ○卒業後、進学先での支援の引き継ぎを希望された保護者に対して担任と相談しながら、引き継ぎを進めることができた。 ○課題は、年々支援が必要な生徒や保護者が増えるものの、担任・学年・科・教育支援部間での情報共有と共通理解が不十分であること。 ○発達障がい等の診断がある場合、問題が起こってから対応するのではなく、事前の手立て（外部機関との連携）が大切である。生徒の自己理解と、保護者の障がいに対する理解の程度を入学後、面談などを通して徐々に把握し、そこから高校のできる支援は何か検討する必要がある。 ○支援の内容には本人・保護者との合意形成が欠かせず、個別の丁寧な対応が求められる。中学校からの申し送りがあった生徒についても同様であり、いずれのケースにおいても定期的な面談のニーズがあれば今後も実施していく。
いじめ防止等	いじめ防止推進体制の確立	・いじめ防止対策委員会及び部会の充実	・いじめ問題に対しての組織的な取組の実施 ・迅速に対応できる職場環境の整備	・年間3回の実態調査の実施（いじめに関するアンケート） ・情報交換会からの早期発見と早期（初期）対応 ・外部講師を招いての会議の実施（年間3回）	B	○いじめ防止対策委員会では、アンケートに基づく実態調査の報告、スクールカウンセラーの指導助言をいただき、意見交換を行った。日常的に担任及び教育支援部との連携と情報共有を密に行い、今後はいじめの早期発見と未然防止に努め、いじめは絶対許さない強い姿勢で学校全体で指導の徹底に取り組む。 ○各教科や学年からの出席状況や学校生活の様子、気になる生徒の情報交換を行い、情報共有につながった。今後も様々な課題の未然防止と指導につなげてきたい。 ○情報集約者の人数を増やすことで、各方面からのいじめの情報を迅速に共有することが出来た。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
いじめの防止等	研修及び啓発の充実	・いじめ問題の認識、防止への意識高揚	・いじめ問題の共通理解と未然防止への取組の充実 ・いじめ防止対策部会の充実	・スクールサインの導入 ・「心のきずなを深める月間」でのいじめの啓発活動を全職員で実施 ・教育相談、スクールカウンセリングの活用 ・情報集約担当者を中心にいじめ情報の集約	B	○スクールサインをはじめ、アンケート等、投稿に対して早期の対応を行うことができた。また課題がある生徒や特別な指導を行った生徒に対してもS C面談を実施した。 ○職員研修でいじめの定義、いじめ防止及び対策を行い共通理解を図ることができた。 ○情報集約担当者の位置づけ、役割についても研修を行い、情報の窓口の一本化や組織的な対応に繋がった。
		地域連携（コミュニティスクールなど）	総合型コミュニティスクールの推進	・総合型コミュニティスクールの推進	・危機管理マニュアルの更新	・学校運営協議会を開催し、委員の意見を聞くことで、より現実に即した内容にすると同時に、本校の全職員にも連携・協力を依頼する。
・災害時、災害後に適切に対応できる学校運営	・いつ災害や事故が起こっても適切な対応ができるように、全職員が意識しておく。			・危機管理マニュアルを全職員に配付し、各職員室に簡易版のマニュアルを掲示する。	B	○今年度4月に簡易版とともに配付済み。改訂版をR7年度当初に配付する。また、風水害への対応について、職員に動画視聴を促した。マイタイムラインの設け授業を実施できていないので来年度実施を計画したい。
地域との連携強化	・地域貢献や地域住民との交流		・地域から信頼される安全・安心な学校であるために、地域との関係において現状を明確に把握し、課題を整理するとともに、改善のために提案や企画及び取り組みができる生徒の育成を目標とする。	・地元代表者等と会議を持ち、本校生の課題をはじめ熊工についての問題を把握する。 ・日頃から生徒指導部と連携を密にとる。	B	○各種委員会の活動については、年度初めの開催の他、適宜委員会を招集し比較的充実した活動ができたと考える。それぞれの委員会によって違いはあるが計画的で積極的な活動ができていた。特に歓迎遠足時の交通委員と生活委員並びに生徒会総務、体育大会時の体育委員並びに生徒会総務、そして熊工祭時の文化委員並びに生徒会総務は行事を進めるにあたって地域の方々の理解を得たり、前もって計画したことをきちんと遂行することが本校の真の姿を地域社会に観ていただき理解していただくことに繋がるといふ信念を持って真摯に取り組むことができたと考える。
工業教育	ものづくり教育	・工業教育における知識や技能・技術の習得	・分かりやすい授業との回答85%、学習への興味関心意欲が向上した生徒80% ・生徒及び職員の技術・技能の向上	・ICT機器等を活用した分かる授業の実践による学習意欲の喚起 ・熟練技能士を招いた実技研修会等による技術力の向上	B	○生徒によるアンケートにおいて、①分かりやすい授業：87.1% (R5 88.0%)、②学習への関心意欲の向上：94.5% (R5 93.5%)と目標を達成している。マイスター招聘授業は、機械科、電子科、インテリア科が実施し、継続して技術・技能の向上を図っている。
		5 S活動と2 A運動の徹底	・事故や怪我の無い学習環境づくり ・定位置還元の遵守及び整理整頓、掃除ができて90%	・科集会等を通して、帰属意識の醸成と規範意識の向上を図る。 ・「安全」と「環境保全」を念頭においた教育の実践	A	○科集会や実習の中で安全教育が徹底したことで、大きな事故・怪我はなかった。5 S活動と2 A運動は、職員①推進意識：95.6% (R5 91.7%)、生徒②きれいな学校づくり：96.9% (R5 95.4%)で目標を達成している。
		・各種コンテスト・競技大会等における全国大会出場を目指した取組の推進	・ものづくりコンテスト等九州大会出場2種目 ・技能士等の資格取得者輩出	・全国大会を意識した早めの準備と年間を通した計画的、継続的な指導 ・熟練技能士を招いた実技研修会等による指導者のスキルアップ、生徒の技術・技能の向上	A	○ものづくりコンテスト県大会では旋盤部門、測量部門、溶接部門で優勝し、九州大会に出場した。また、電気工事部門で2位、木材加工部門で3位入賞した。ものづくりマイスターを招聘しての実技指導については、継続して取り組み、技能検定試験優秀団体として表彰されるなど優れた成果が出ている。
	産学官連携	・プロフェッショナルハイスクールとものづくりを通じた地域貢献	・実習、課題研究、工業クラブ活動等において地域に貢献できるテーマを实践	・企業、研究機関、大学、他の専門高校等との連携・協働による推進、充実 ・ものづくりによる地域貢献	A	○各科においてKSH、One Teamプロジェクト事業、出前授業、課題研究発表などの取り組みを積極的に継続している。産学官の連携・協働が推進されており、充実した教育活動となっている。
	資格取得	・資格検定への挑戦の推進	・更なる上級の資格検定試験へのチャレンジ ・即戦力となる人材の育成	・資格検定試験の精選 ・指導資料や指導方法などの工夫と効率的な取組 ・ジュニアマイスター認定を目標とした指導	B	○資格検定試験では、上級資格に挑戦する生徒は多数いるが、今年度もジュニアマイスター認定者は減少傾向にある。要因として、ポイントを所持していても申請しない、ブロンズやシルバーを申請せず、ゴールドのみに申請する等が挙げられる。また、科によっては強みを活かせる資格が少ないため、認定基準を満たすのが困難な状況もある。
部活動	部活動の活性化	・人間性の育成	・あいさつなどの礼儀、責任感や協調性などの態度、環境美化などに取り組む奉仕の心の育成	・競技成績の向上と社会で通用する人間性育成の両立 ・さらなる挑戦を各顧問が意識し、人間性の育成を顧問間で共通理解し指導する。	B	○挨拶、礼儀については、これまでと変わらず概ね良好である。環境美化に関しては、弓道部や野球部が活動場所付近の美化活動を定期的に行っているが、全体的な取り組みとしては、やや物足りなさを感じる。
		・競技成績向上	・全国大会への個人・団体の出場数の増加	・『全国制覇』を共通の目標とし、各々が切磋琢磨することによる競技力の向上	A	○体育系では、野球部・駅伝部・陸上部・ソフトボール部・ソフトテニス部・ボクシング部・ラグビー部が活動場所付近の美化活動を出場した。文化系では吹奏楽部・電波部が全国大会に出場した。
		・事故防止	・重大事故の防止 ・怪我件数の減少	・5 S活動の浸透、日常の整理整頓と道具管理の徹底 ・顧問や部員に対し安全面の意識づけの徹底	B	○年度当初にスポーツ振興センター災害共済給付申請状況を示し、怪我の多い場合について全職員へ示した。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題	
大項目	小項目						
保健安全管理	保健管理	・心身の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断の徹底により、指導を要する生徒の把握</li> <li>特別に支援の必要な生徒を把握</li> <li>感染症の蔓延を防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事後措置の徹底、該当生徒への治療勧告書発行による全員実施</li> <li>生徒指導部、教育支援部等との連携による内容の把握と早期対応</li> <li>必要に応じたスクールカウンセラー及び専門医等との連携</li> <li>担任連絡及び健康観察表による出席停止等の状況把握</li> <li>全国、県下での感染症発生状況の情報提供</li> <li>疑似者を早期把握し、予防感染拡大防止のための環境整備</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断実施後、速やかに治療勧告書を発行し、治療・検査を勧めた。特に内科・尿検査・心臓検診の要精密者へ確認を行い、事後措置を徹底した。</li> <li>心身の健康上の要配慮者については、関係職員・部署と連携を図ることができた。</li> <li>感染症の症状を有する者が多数出た場合、学級や部活動を確認し、対象学級・部活動・管理職と情報共有しながら蔓延防止に努めた。</li> </ul>	
	安全管理	安全管理	・安全な学校環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全点検の実施</li> <li>環境衛生検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学期1回、校内安全点検の実施</li> <li>学校薬剤師と連携し、諸検査の実施と事後措置を徹底</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境衛生検査及び安全点検は、計画に沿って実施できた。</li> <li>環境衛生検査については、概ね基準値以内であった。</li> </ul>
			・危機管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故防止及び緊急時の連絡体制を周知徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育的行事等での事故防止</li> <li>部活動顧問等との連携(安全管理と安全教育の徹底)</li> <li>アレルギー疾患生徒の把握とアナフィラキシー発現時の対応についての職員への周知徹底</li> <li>救急救命講習会(職員・生徒)の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育的行事や活動において、大きな事故の発生はなかった。</li> <li>部活動においては、担当顧問と連携を図りながら、適宜対応した。</li> <li>資料を配布し、全職員への周知徹底に努めた。</li> <li>救急救命講習会については、全職員を対象に実施した(5月)。生徒については、保健委員を対象に実施した(9月)。</li> </ul>

#### 4 学校関係者評価

令和7年2月18日に開催

学校運営協議会において学校評価結果についてご意見をいただいた。

##### (1) 評価された点

- ・学校評価全体が高い評価であるが、評価にふさわしい取組を学校全体で組織的に行われている。
- ・他校に先駆けて自転車通学の生徒にヘルメット着用を義務化したことは高く評価できる。近所で評判が良い。これから導入する高校への良い影響を与えている。
- ・年間を通して防災教育に取り組まれており、危機管理マニュアルも整備され充実している。
- ・インスタグラムで学校の取組が常に発信されており関心をもって閲覧している。今後も、情報発信に努めて欲しい。
- ・教職員の丁寧な指導が学校行事の様々な場面で伺えた。特に、インターンシップ、企業及び大学訪問、外部講師を招いた講演会が頻繁に行われており、学校以外の場所で学ぶことも生徒の進路決定に影響すると感じている。

##### (2) 課題として指摘された点

- ・経営方針に指標を示すことは良いことであるが、働き方の観点から部活動の競技成績の向上は相反することになっていないか。
- ・学科の違いが分からないまま受験している中学生もいる。中学側の説明不足もあるが、高校説明会でも意識して説明して欲しい。
- ・会社では「多様性」を受け入れることが重要視されている。今後、頭髪指導、校則の見直しなど「多様性」への対応が課題になると考えている。

#### 5 総合評価

評価項目の40項目のうち十分達成できているA評価が5つ（昨年と同じ）ある点は評価できる。やや不十分であるC評価が1つ（昨年より2つ減少）という結果はまずまずの評価といえる。今年度も年度末反省の職員会議を2度行い、成果及び課題、課題についての次年度の取組の協議を行った。今後も学校の更なる発展に向けて全職員一丸となって改善に取り組んでいく。

- (1) 成果が上がった項目として、「交通規則順守」「防犯意識高揚」「部活動競技力向上」は昨年度B・C評価だったのがA項目に上昇した。今後も学校の目標、授業の目標を意識し、教育活動の充実を図る。
- (2) 評価項目の「規範意識の高揚」が昨年度同様にC評価であった。今年度は、特別な指導の件数が昨年度より大幅に増加して目標値を達成できなかった。これまでなかったSNSの不適切使用の事案が多く起きたことから、更なる情報モラル教育の徹底が必要である。
- (3) 工業教育の核となるものづくり教育の3つの評価項目の全てがA評価と実りある取組が実践され、熊本県の工業高校の中心的な役割を果たしている。また、工業系の各種大会、コンテストでも上位を占めたことからその成果が感じられる。
- (4) 基本的な生活習慣やけじめある生活が確立しており、集会、式典時のマナーも身に付いている。今年度は生徒会を中心に挨拶運動をするなど、挨拶の励行に努めた。
- (5) 今年度は、大学生によるゲートキーパー「命の門番」の講演を行い、生徒間の孤独、孤立を防ぎ支援をすることの大切さを学ぶ機会を設けた。更に部活動の定期的なミーティングの実施、部活動顧問と担任との情報共有体制の強化、部活動報告書の改善などの生徒支援体制の充実に取り組んだ。

#### 6 次年度への課題・改善方策

- (1) 今年度は学校全体でコロナ以前の学校行事に組織的に取り組むことができた。学校行事、部活動に対する生徒及び保護者アンケートの評価も高くその取組の成果が示される。しかしながら、職員の学校評価アンケート「働き方改革の取組」の結果（前年度より10.0%減）が示すように、職員の負担感があったことも否めない。そこで、次年度の学校行事の精選とスケジュール改善を図ることで、働き方改革を視野に入れた行事を検討していく。
- (2) 1年生の学校評価アンケートでは、昨年度より「学校の教育相談体制」の評価が4.5%「熊工に入学してよかった」の評価が2.2%減少している。このことから、高校説明会での説明内容の改善、入学後の面談などの生徒支援体制の充実を図るなど、高校への適応指導を推進したい。
- (3) 基礎学力の育成として取り組んだ熊工タイムの読書、英会話、国語、数学の成果の検証を行い、次年度に向けて改善を図る。
- (4) 生徒の学校評価アンケートでは、「生徒の家庭学習の取組状況」の評価が6.5%上昇している。次年度も現行の学習指導要領の目指す授業改善を推進することで就職試験の一次合格率と国公立大学への進学者数の増加を目指す。